

標 題：

ベリーズ籍、カタール籍及び
スリランカ籍 GMDSS 適用船に
要求される無線通信要員の件

NKテクニカル インフォメーション

No. : 266

Date : 平成10年6月30日

関係船主・造船所各位

ベリーズ政府、カタール政府及びスリランカ政府から同国国籍を有する GMDSS 適用船に要求される無線通信要員の要件について、下記の通り通知がありましたのでお知らせします。

- 記 -

ベリーズ籍 GMDSS 適用船に要求される無線通信要員の要件

1. 海域 A1 を超えて航行する GMDSS 適用船で陸上保守が選択されている場合
 - GOC を所持する航海士 2 名、又は GOC を所持する専任通信士 1 名
2. 海域 A1 を超えて航行する GMDSS 適用船で船上保守が選択されている場合
 - 1st 又は 2nd class REC を所持する専任通信士 1 名及び GOC を所持する航海士 1 名又は、
 - 専任通信士として任命されていない 1st 又は 2nd class REC 所持者 1 名及び GOC を所持する航海士 2 名

カタール籍 GMDSS 適用船に要求される無線通信要員の要件

- 海域 A1 を超えて航行する GMDSS 適用船で船上保守が選択されていない場合
- GOC を所持する者 1 名

スリランカ籍 GMDSS 適用船に要求される無線通信要員の要件

- 海域 A1 を超えて航行する GMDSS 適用船で船上保守が選択されていない場合
- GOC を所持する者 1 名

以 上

お問い合わせ：材料艀装部

Tel : 03-5226-2020

Fax : 03-5226-2019

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567